

幼稚園の運動会を考える

多田 鉄雄



すでに幼稚園の秋の運動会は終わったことであろう。その計

画、準備、当日のプログラムの進行にと、大いに苦労なされた人は、それが大成功であったことを思い返して満足し、あるいは不十分であったことを反省されて、来年こそはどうと考えられているかも知れない。さて、多くの幼稚園で当然のことのように運動会を年間の行事の一つにしている現在であるが、そことのところで一体そもそも運動会とは何か、また幼稚園の運動会とはどのような意味を持つものであるかを、改めて考え直して見ると、そこにはいろいろと考えなければならない問題があるようと思われる。

運動会を定義して武田一郎氏は「全校の児童・生徒を参加させ教育過程の一環としておこなわれる公開の体育的行事である」（平凡社、教育学辞典）とし、重松鷹泰氏は「児童全員が出場し、両親その他の者が多数参加し、また準備に相当の時日を要する点から、学校の最大行事である。慰安宣伝の効用もあるが、体育の成果を示し、体育の在り方を検証することが大切である」（朝倉

書房、教育科学辞典）としている。

一方、高橋さやか氏は「健康保育」の項で「運動会もまた、子どもにとって特筆されるべき経験である。……秋のきもちのよいころは毎月でも十日毎位にでも小運動会をすることは好ましいものである。戸外ののびのびとした活動、適度の緊張、集団行動の活発性及び協調性、それらのもたらすよい影響はあるいはもっと重視されてもよいことではないだろうか。……運動会は各幼児の家庭的だんらんの機会としてもとりあげられる」（同氏著、保育とその方法）と述べている。

運動会の由来からいえば日頃みがいた運動能力の成果を競技、競走の形で公開することであつたし、学校のそれは教育としての体育の成果を公開することであろう。公開するといつてもそれが学校であれば、これを見るのは主として保護者たる父兄である。したがって、そこには純然たる競技会とはちがつた打ちとけたなごやかさ、親と子が一体となって一つの学校行事に参加する楽し

さがあつていいことは当然である。また平素は学級、学年に別れている児童、生徒が全校一体となつてお互にを示し合う喜びもある。それゆえに上級学校に見られる余興ともいえる仮装行列などもあつてよいであろう。しかしあくまでもその主眼とするところは体育であり、それは学校の一つの教科である体育のいわば発表会である。もとより低学年児童の演ずる種目には団体遊戯も含まれて来よう。しかし同時に体育なる教科で目指されている目標への到達度が示されてもいなければならないであろう。運動・競技にあつては熟達、耐久、公正、協同などが重要な狙いであるはずである。

幼稚園の教育課程の参考書はそれでは運動会をどのように扱っているのであらうか。平井、秋田、安藤諸氏の「幼児のための教育計画と指導の実際」は「運動会の練習は幼児が疲労をしないように短時間にする。種目や時間などは幼児の能力の限界を知り、むりのいかないようにする。競争に勝つことよりも、みんなで協力して事を成し遂げることは楽しいものだ」ということをわからせることである。個人プレーよりも団体プレーを多くさせる」と指導上の留意点を指摘し、浅野寿美子氏の「新教育課程・指導計画の作り方とその実際」は、名古屋市の実際を取り入れながら、その日案の中で「鈴わり競技をする。競技のきまりを知つて、力を合わせて元気に運動する」「連合運動会一市全体の一に参加する。きまりを守つて元気に遊戯や競技をする。他の幼稚園の友だちといっしょに運動会をすることを喜ぶ。遊戯や競技に注目して、きまりよく

行動する」としており、安藤、伊東、豊田、西村諸氏の「教育課程と指導計画」は「年少組。団体行動を通じて集団意識の芽えを養うようにする。合団によつて集まることや並ぶことができるようにさせる。勝敗にこだわらずいつしょくけんめいやり通すことのよさをわかる。年長組。のびのびと元氣いっぱい運動するようにしむける。自由な表現力、リズミカルな動きを育てる。競技のルールやきまりをはつきり理解させ、団体行動が早くとれるように指導する。競技を通して競争意識を正しい方向にのばすように配慮する」ことを指導上の留意点としており、東私幼の「幼稚園参考書」は「人との楽しい交わりのための社会性をのばす。演技のでき、ふできより、思う存分にとびまわつてあそばせる」とある。すべてに『きまり』を守ることの大切さを知らせ、わがままを通すことをさせない。運動の精神的態度として、『公平』『忠実』『努力』『協力』『明朗』『歓喜』などを養成することを狙いとしている。

つぎに昨年、文部省から出された「幼稚園教育指導書、一般編」では、その「望ましい経験や活動」の章で、鬼遊び、ボール遊び、見学・遠足など具体的な項目が説明されているが、そこには運動会が取り上げられておらず、運動会を必ずしも特に「望ましい経験や活動」と見ていないようにも読み取れる。また「発達と教育」なる節では「発達の速度には個人差がある」とこと、「全身運動は三歳から四歳にかけてだいたい完成する。……しかしこれらの運動をいつそう円滑に行ない、また、より高い協応やバラ

ンスを必要とする運動は四歳から五歳にかけてでなければ無理である。さらに巧みにしかも力強く活発に行なうようになり、体力的にすぐれるようになることを期待するには、五歳から六歳にかけての時期を待つ必要がある。局部的な運動、たとえば、手先の細かい運動なども三歳から四歳にかけて急速に発達する。……しかしこれらがうまく行なえるようになるのは五歳から六歳にかけてである。局部的な運動が完成するのは「小学校へはいってからである」と説いている。

右と同様なことをお茶の水大学付属幼稚園児教育研究会編の「児童の教育内容とその指導」がいっている。すなわち「児童の生活において『体育の場面』というものは、たいていの場合、自由遊びの中に混然とけあっているものなので、このように『運動』という題目のもとに具体的にあげるような場合は、児童が自由にあそんでいる場面の中から見出していかなければならない場合が多い。……個人差が大きく、興味の持続時間が短く、また団体的な行動をすることが容易でない児童にあっては、先生が、自由遊びで児童がしていることをよくみて、それについての計画を持ち、次第にその活動が進歩していくようにならなければならない。

児童が単なる遊び、としてしていることを先生は、分解し、理論づけ、計画し、指導していくところに、（運動は）ほかの保育内容と異なったところをもつていて」と。

上述の諸々の参考書が説明していることと、後段の発達の経過とをつき合させて考える限り、幼稚園の運動会というのは、いわゆ

る学校の運動会とは異質のものであるべきで、学校の運動会が少なくとも体育の成果を示す役割を持つてゐるのに対し、幼稚園の運動会はむしろ、体育とか運動それ自体の過程の展示であり、他面からいえば児童が運動の経験を楽しむ場であるといえまいか。

もしそうだとすれば、上述の参考書が言及している狙いとか、指導上の留意点にても、そのある部分は児童に対する高すぎる要求であつたり、また何をあらためて運動会という行事において実現させて行くものでなく、むしろ毎日毎日の保育の中で、そのつみかさねの中で経験させ、指導して行く事柄であるときを考えられる。その意味で十日每位に行なつたらといわれる高橋氏の言葉は一つのポイントを突いたものともいえる。

ここではプログラムの実例を挙げることは省略するが、「児童の能力の限界を知り、むりのいかないようにする」ためには、運動会の一日のプログラムの中へ両親とか卒園児とかの行なう種目を相当組み込んで行くようになるであろう、事実そのようなプログラムが多いといつてよいであろう。学校の運動会と異なるところを相当地組み込んで行くようになるのである。競争である以上、そのルールは厳正に守らなければならない。たとえば徒競走のスタートのフライングにしても、これをいい加減にしてしまうのは教育的ではない。また競争である以上、勝敗をはっきりさせることが教育的である。競争させておいて勝敗にこだわるなということは矛盾ではなかろうか。遊びとしてであればともかく、競技として行なう以上、フェア・プレーが厳正に要求されることが教育的である。たとえば

椅子取りで曲のやむ寸前に故意であれ偶然であれ、椅子に掛けてしまったような児童が一人もなくなるようにするには容易なことではない。そうなつて初めて競技としての椅子取りが出来るのである。幼稚園での椅子取りは競技ではなくて遊びであり、この遊びを通じてルールを守ることを学ぶように指導されて行くのである。瞬間的な行動、判断が必要なこののような事柄を競技として行なうるほどには児童は身体的にも精神的にも発達して来ていなといつてよかろう。

それはそれとしていつ頃から運動会がわが国で行事に加えられたかというと、それはこれまで手に入れた資料では明らかにする

ことはできない。少なくとも明治の中ごろまではなかつたと見てよいようである。それが大正に入ると年間行事に加えられる例を見受けるようになる。たとえば「婦人と子ども」大正七年一月号には京都の豊國幼稚園の現状が紹介されており、ここでは郊外保育は言及されているが、運動会のことは述べられていないのに対し、同誌上の広島の三原女子師範付属幼稚園の保育綱目の中では「運動会」が行事として取り上げられている。また当時、東京女子師範におられた木下一雄氏の昭和五年刊行の「幼稚園実際的保育学」では「幼稚園行事の実際の中で、家庭調査・園外保育・お話をなどあげているが、運動会をあげていないのに対し、当時、奈良女高師におられた森川正雄氏著の「幼稚園の經營」（昭和六年刊行）では、「保育要目」の中に運動会を挙げている。さらに東京女子師範の長谷川みつ氏の昭和十三年版「幼稚園生活予定」

にも運動会が挙げられている。また島根の折づる幼稚園（これは付属幼稚園だつたものが師範学校の都合で私立になつたもの）の昭和十三年の「折づる」第四三号には「秋季運動会。恒例によつて師範学校の運動会に参加させて頂き、律動遊戲『水兵さん』、唱歌遊戯『日本の兵隊さん』と『舌切雀』を高らかなプラスバンドの伴奏に合わせて演じ、統いて六組に分れて陣太鼓打ちリレーをやりましたが、あまりに元気がよすぎて鞭の頭が折れたのは可愛いいお嬌嬌でありました。終わつてキャラメルの御褒美を頂いて、保護者の方に迎えられて思ひ思いに帰宅いたしました」の記述がある。

以上のように運動会を古くから行事にとり入れたのは付属幼稚園であったことから推測すると、幼稚園の運動会とは、師範付属の幼稚園とか小学校付属の幼稚園とかが、小学校の運動会に小さなお客様として招かれたことからはじまつたと見てよさそうである。それが次第に独立の幼稚園でも行事として取り上げるようになつたのであろう。このように見て來ると、幼稚園の運動会といふのを、もっと柔軟な視点から見直して、あるいは運動会という名にとらわれずに、児童と保護者を一丸とした楽しい、しかも児童に適切な教育的な行事として計画して行く方法をとるとか、あるいは児童と保護者を一丸とした楽しい行事は他の方法で行なうことをとどし、他の保育計画とのバランスからして、幼稚園の運動会の正しい狙いを日常の保育の中に組み込んで行くとか、種々の方法があつていいと考えるのである。